

令和2年度 第4回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年 7 月 2 8 日 (火) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時33分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 1階 第1会議室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 8月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和2年度岡山県学力・学習状況調査及び令和3年度全国学力・学習状況調査について
- 公 開 中央学校給食センター調理等業務委託について
- 公 開 市内における新型コロナウイルスの感染について

2 議案の審議

- 非公開 令和3年度中学校教科用図書の採択について
- 非公開 令和3年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
- 公 開 赤磐市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について

3 その他

- 公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 では、失礼いたします。定刻の3時が参りました、午後ですが。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和2年度第4回赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。よろしく願いいたします。

今回の議事録に署名する委員として、山本委員を指名させていただきます。

同様に、議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名させていただきます。よろしく願います。

議事録の承認でございますが、前々回、令和2年5月開催の第2回教育委員会定例会及び第6回教育委員会臨時会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にございませんか。よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、第2回教育委員会定例会及び第6回教育委員会臨時会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)の教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてでございます。

次に、非公開の案件の決定です。本日の付議案件(2)議案の審議の議案第6号令和3年度中学校教科用図書の採択について、議案第7号令和3年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては静ひつな環境を確保して、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定によりまして非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第6号及び議案第7号は非公開といたします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

お手元の要項の1枚、表紙をめくっていただきました1ページに、教育長行事報告がございます。すべての報告につきましては時間の関係で割愛させていただきます、主立っ

た項目についてご説明したいと思います。

まず、6月になりまして、若干来客の方も多く見られるようになりました。それぞれ対応してまいりましたが、また逆にこちらからも学校をオフィシャルで訪問したり、それから何かの便にちょっとお邪魔したりということもあがってくるんですけども、その中でいろんな委員会だとか会議が、書面会議だとか、オンラインでやっている中で、6月30日のところを見ていただきましたら、第二次山陽遺跡整備委員会というのがございまして、これはちょうどこの場所でこの日に行ったんですけども、遠くは奈良県の研究所から、また岡大の先生とかをお迎えいたしまして、両宮山古墳の今整備をしておられますけれども、そういったことにつきましてのいろんなご討議、ご指導をいただいたところでございます。

特に、私の印象に残ったのは、遺跡は整備とか保存があるんですけども、もうセットで活用、どういったものと一緒に活用していくかということ、今ちょうど社会教育課のほうでは案等をしっかり練っておりまして、活用に向けての方策が、いい花火が上がるものと私は期待しているところです。請うお楽しみにということですね。

それから、7月3日に、これは要請訪問ということで、市の指導主事が園に入りまして指導していくという形で、私も参加したんですけども、山陽幼稚園はすぐ近くのあちらですけれども、子どもたちはとても、思ったよりも何かがちやがちやがちやがちゃしてなくて、しっとりと落ちついた中で、遊びを含んだ整った環境の中での活動だったんですが、当日は雨で、室内のほうの活動になっていました。本当ならば、外でダイナミックに、こう川を水でだあっと流したり、シャボン玉とかということがあったんですけども。私の印象に残ったのが、若手の先生たちもベテランも、ちょうどうまいこと、この子は手のかかりそうな子なんじゃけども、すぐには手を差し伸べないで、様子を見ながらうまいタイミングでちょっと手を添えたり声をかけているということで、ああいった形が子どもたちの自立にもつながっていくのかなというふうに感じました。それが7月3日でございました。

それから、後ほどまた説明、報告等にあろうかと思っておりますけれども、7月10日には給食センターの業務委託の関係で、請け負います業者の方が4名来られまして、市長とともに面会をさせていただきました。

それから、7月20日でございますが、私も教育長になりまして初めて赤磐市外への出張、出かけたことが、この7月20日が記念日でございます、岡山教育事務所管内の1

6市町の教育長との協議会、連絡会議を行いました。そこで話題になったのが2件ありまして、一つがGIGAスクール構想の情報交換。もう一つが、コロナ対策の係に伴う学校行事の情報交換ということで、先ほど協議会の中でもありましたように、修学旅行の関係も話題になったりしていました。

最後、昨日のことですが、旭東地区の役をしております教科書の採択の関係の協議会が、大崎委員と遠藤委員にも大変お世話になりまして、長時間缶詰状態ではないんですけども、採択についてありました。後ほど、またご説明にあたりたいと思いますけれども、そういった形でこの約1カ月余り、幾らか外との動きが出てきたような関係での私のいろんな行事への働きをしたのは以上でございます。

何か特に聞きたいことがありましたら。よろしいですか。

はい、山本委員、どうぞ。

○山本委員 両宮山古墳の活用というのは、どんなことを考えられているのかというのが。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○山本委員 興味があるんで。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

この6月30日の委員会におきまして、きっかけはイノシシの掘り返しへの被害というものがございまして、その話をしたところ、ヒガンバナですとか、そういった、あとスイセンとか、そういったもので、球根に多分イノシシが来ないというふうなことがあるんだと思います。そういったヒガンバナですとか、スイセンなんかを植えることによって、活用の部分、集客が図れるんじゃないかというようなご意見を頂戴したところです。

以上です。

○山本委員 何か、大体私有地らしくて、なかなか活用が難しいというのを聞いたことがあるんですけど、やっぱり全体的に私有地、というか民間の。

○土井原教育長 ごめんなさい。私の説明不足で、両宮山の一角、横の国分寺とか。今言ったのは、国分寺跡の、あそこは市の所有に今はなっているので。もちろん、両宮も含めて何か観光化できないかとかいうことも話題として上がりましたので。

○山本委員 わかりました。

○土井原教育長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑なしと認めます。

次に、1枚めくっていただきまして、8月の教育委員会行事予定についての、それぞれ所属長からの報告を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

8月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年8月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

資料の一番左となります。8月4日、第2回事務点検評価委員会、10時から教育長の出席でございます。

8月6日、赤磐市自治連合会全体会議、15時から教育長の出席でございます。

8月12日、教育委員会所属長会、10時から教育長の出席でございます。

8月17日、総務文教常任委員会、10時から教育長の出席でございます。

8月19日、あかいわ創生有識者会議、14時から教育長の出席でございます。

8月21日、総合教育会議を10時から、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

では、学校教育課の欄をごらんください。

8月7日、小・中学校の1学期の終業式です。

8月11日から14日にかけては、幼・小・中の閉庁日としています。県の動きに合わせて、このような形にしています。

8月24日、小・中学校の2学期の始業式。

そして、27日には赤磐市主催の初任者研修会を計画しています。

以上です。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課兼スポーツ振興課西崎です。

まず、社会教育課をごらんください。

1日土曜日、資料館講座としまして、勾玉作り。中央公民館での開催です。

6日木曜日、資料館講座銅鏡作り、こちらも中央公民館での開催です。

それから、21日の金曜日、詩のピクニック、熊山公民館での開催です。

スポーツ振興課は、特に大きな行事はございません。

以上です。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 杉原館長。

○杉原館長 はい、中央公民館杉原です。

各公民館の8月の講座について、公民館のところをごらんください。

1日と12日、竜天天文台で無料観望会と流星群の観望会を開催いたします。

それから、19日から21日まで、吉井公民館で小学生及び中学生を対象にした作文教室を開催いたします。

また、22日、中央公民館でものづくりワークショップを開催いたします。こちらは、金箔や銀箔を使って絵を描く講座です。また、同日西山公民館では、てん刻（はんこ）の判こづくりの体験教室を開催いたします。

26日、熊山公民館で元気もりもり講座を開催。

27日、山陽公民館で健康講座を開催いたします。この講座では、高齢者の外出を目的に、短時間で簡単な遊びと軽い運動を実施する予定にしております。

28日、西山公民館で家庭菜園教室を開催する予定です。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 はい、中央図書館森本です。

多くの行事を記載していますが、8月もおはなしかいのほうは中止ということにします。残っている行事、実施する行事は、25日のブックスタート、それから15日のきらり☆しあたま、映画会です。映画会のほうは、密を避けて実施することができるということで、実施をする予定です。

以上です。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

給食センターのほうは、8月4日火曜日に栄養士会を計画しております。

以上です。

○土井原教育長 以上、各所属、関係部署からの8月の行事予定でありました。

この件につきまして、ご質問とかご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしと認めたいと思います。

次に、令和2年度岡山県学力・学習状況調査及び令和3年度全国学力・学習状況調査についての報告を求めます。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

令和2年度岡山県学力・学習状況調査についてですが、これについては例年全国学力・学習状況調査と同時期に行うことになっていました。今年は、全国学力・学習状況調査がありませんでしたので、行っていませんが、県のほうから資料、テスト用紙等は全部送られてきていますので、それを活用して、7月いっぱいそれぞれの学校がよい時間を見つけて行う。そして、県のほうにそれを提出すると、県がそれをデータ処理してくれるということなので、そのシステムを活用して、赤磐市としても県の学力・学習状況調査を行い、コロナの関係での休みがありましたので、特にどのような力がしっかり子どもに、現状ついているかということを確認するためにも行います。

それから、令和3年度の全国学力・学習状況調査ですが、これは4ページをごらんくだ

さい。

例年、4月の初めに行っていましたが、コロナの状況もあり、国のほうから令和3年度は5月27日の木曜日、約一月遅れで行うということが決まりました。

対象教科は、国語、算数、中学校では数学の2教科というふうになっています。

説明は以上です。

○土井原教育長 今年度の県の学力・学習と、それから来年度の全国の学力・学習状況調査の件でしたが、ご質問とかご意見はございませんでしょうか。

家森課長、確認を、ごめんなさい、私から。

県の分については、採点等をもう一式全部県があれですかね。こちらの採点作業はありましたかね。

○家森課長 自校採点でそれぞれして。データを出したら、返ってくるまでに時間がかかるので、出す前にこちらで採点しておく、早くそれぞれの対応ができるということで、自校採点をして、この夏休み中に2学期始まってすぐ対応できるようにということにはしようと考えております。全県的に全部まとめてデータが返ってくるのは、どうしても9月とか10月になるので、それまで待てないということでの対応です。

○土井原教育長 ということでございます。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしと認めたいと思います。

次に、中央学校給食センター調理等業務委託についての報告を求めます。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

中央学校給食センター調理等業務委託について説明いたします。

6ページをごらんください。

中央学校給食センター調理等業務委託について、契約の締結をしております。

まず、1番、契約日は令和2年7月2日です。

委託期間は、令和2年8月1日から令和5年7月31日まで、3年間となっております。

それから、契約金額は1億4,058万円。こちらは、消費税及び地方消費税を含んで

おります。

契約の相手方は、株式会社ジーエスエフです。

今後の予定としましては、8月6日まで直営で給食を実施。それから、8月7日は終業式となっております。8月8日から23日までは学校が夏季休業。それから、8月24日から株式会社ジーエスエフの調理開始となります。

それから、7ページ、8ページに、これは両面印刷ということで、高陽中学校区、それから赤坂中学校区の保護者宛てに文書を、お知らせの文を出しております。こちらのほうもごらんになってください。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。民間委託の関係でございます。

先ほど、所長が説明をしました裏側には、会社の代表でありますだとか、右側には特に安心・安全に向けた衛生管理を徹底するとか、給食サービスの内容の向上とかというものをうたわれております。

民間委託についてのご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

スムーズなスタートが切れて、特に問題なく変わらずおいしい給食だなというふうに、子どもたちも保護者も感じ取ってもらえたらということをお願いしております。

ありがとうございます。

では次に、市内における新型コロナウイルスの感染についての報告を求めます。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

それでは、資料の9ページをごらんください。

赤磐市のコロナ感染者の状況について、会見を開いたときの資料が、今見ていただいている9ページの資料です。7月25日の16時から会見を行いました。

患者発生状況については、次のページ、10ページ、11ページにあります。

この51例目というところが、赤磐市内の小学生、山陽北小学校の小学生の事例です。このことを受けて、臨時休業を7月27日から8月2日まで行い、この休校期間中に校内の消毒作業、またはそれぞれの学校再開に向けた準備を行っています。

ここに至った経緯を簡単に説明させていただきます。

今度は10ページ、11ページ、それからその次の12ページ、13ページを読み解いていくとわかるんですが、これはわかりにくいので、関連を示しながら簡単に説明させていただきます。

まず、13ページの48例目の方が、赤磐市内、13ページ48例目、70歳代の男性、この方が赤磐市内の感染者となりました。神戸から来られた孫から感染したということです。この孫が来たときに一緒に食事をしたのが、10ページに戻っていただいて、50例目と51例目の方です。ほかにも一緒に食事をされた方がいましたが、その方についてはPCR検査の結果陰性となっています。その51例目の子が、赤磐市の山陽北小学校の10歳未満の男の子ということです。

そのほかの濃厚接触者についてですが、保健所から説明を聞きました。学校の中でのコロナ対策、マスク、手洗い、換気、それから給食のときに前を向いて食べるとか、授業の形態を工夫するとか、そういうことを全部子どもから聞き取ったり、実際に子どもがその中でどういう生活をしていたのか、登下校はどのような形でしていたのか、ちゃんとマスクしていたのか等を聞き取った、またはおうちの方から登下校の様子を、見送るときや迎えに来てどうだったのか、それから家での生活の様子等を全部聞いた上で、保健所の見解としては、学校生活の中での濃厚接触者はいないということを決めたということ聞いています。

また、もう一つ、児童への感染率はとても低いという、最新の研究からの情報と、それから重症への発展率はとても低いということから、医学的な見地からすると、休校の必要はないとまで言われるような状況です。ただ、保護者の方とか、市民の方からの不安を取り除く安心のために、約1週間の休校ということを決めています。それが今の状況です。

家族の方が一番心配しているのが、誹謗中傷です。そこで、日曜日に臨時的校園長会を開いて、そこで山陽北小学校の校長先生だけでなく、赤磐市内すべての校長先生、園長先生などに、人権的な配慮をさまざまなことに手をうってほしいということを強く言い、それからその日の臨時校園長会が終わってすぐ後ですけれども、倉敷の中央病院から、児童の感染症の専門家を呼んで講演会、研修会を開き、具体的にどういうことが大事なのかということの研修をしました。

その中で、北小学校のほうがどのような状況で準備しているかということ、まず26日、可能な範囲でまず消毒をすぐしています。それから、27日は朝から臨時職員会議、月曜日、昨日ですが、臨時職員会議を開き、今回の件についての具体的な対応について、

人権的な配慮をどのようにするか。ただ、何年生の誰というのは、学校も知りません、我々も知りませんという状況なので、学校全体としてどのように取り組むかという観点で、十分な情報共有と、それから今後どうするかという打ち合わせをしっかりと行っています。

そして、それぞれの子どもご家庭に、今回のことについての学校からのお便り、それからこれから1週間休むということで、それに合わせた宿題等のプリントを全部担任が学校に来てポストインしている。また、校内の消毒をもう一度徹底しているというのが今のところの状況です。

山陽北小学校以外については、日曜日にこの内容を伝えるとともに、こういう状況で普通に子どもが生活していて、その中で今回感染があったということです。どの家庭でも、どの学校でも起こり得るという危機感を持って、今やっている、今までやってきた感染対策をもう一度確認して、しっかりやってほしいと。保健所の話があったように、学校でも今の対応をしていけば、学校の中では濃厚接触者が出ないということがわかりましたので、今やっていることをしっかりやってほしいということを徹底しています。そのことをもう一度、各学校のほうで、すべての職員のほうに徹底してもらっています。この、学校で今やっている、ここが一番肝になっている。これがあるから、濃厚接触者がゼロという状態が作り出されていますので、そこを大事にしたいと思います。

人権的な配慮として、具体的な指導をしてほしいということも伝えていきます。特に、中学校であれば、SNS、LINEとかツイッターで、こういう書き込みをしたらこういうことが起きる、こういう書き込みにこういう答えを出したら、こういう返事を送ったら、どういうことがそこから広がるかということを含めて、具体的な指導をしてほしいというのを、しっかりそれぞれの校長先生にお願いしています。

ただ、これは子どもだけではなく、学校で幾ら指導しても、家に帰ったらおうちの方が「どこの誰々ちゃんじゃねえん」とか、そういうことを言うことが考えられますので、そこを子どもの手でとめるのは難しいかもしれませんが、そう言えるところまで子どもに指導していくことと、またいろんな文章とか、さまざまな通信、今市長のほうで防災無線で訴えていますけれども、保護者や家庭に届くところまでの指導をぜひ行ってくださいという、そういう徹底のほうをしています。

保健所から言われたことの一つで、大げさな対応、つまり厳重な対応、ある意味徹底し過ぎる対応は、かえってそれが差別を生むことがあります、そこは気をつけてくださいと

言われました。例で挙げられたのがハンセン病に関するもの、完全隔離政策を行ったからこそああいうことになってしまったということで、正しい知識を持って、どういうことであつたのか、どういうことであつたのか、そういう正しい知識に基づいた、きっちりとした適切な対応をしてくださいと、保健所からのお話を聞いていますので、そのことも校舎長会のほうでは申し上げました。

そういう状況で今に至っています。いろんなところからまだ電話がかかってくる。学校のほうでも、電話が鳴り続けていて、今日の件数は聞いていませんが、昨日だけでも約15件、学校に電話があつたと聞いています。そういう方々についても、きっちり学校ではこういう対応をしています、学校に濃厚接触者はいませんということで、きっちり説明を徹底するようにしています。それがコロナウイルスの感染に対する今の状況です。

私からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

市の報道への投げ込み資料から含めまして、先ほど説明がありましたとおり、今回の48例目、50例目、51例目につきましては、県からの報道、お知らせをもとに、現在対応している状況等を報告してもらいました。

この報告に対しまして、ご質問とかご意見とかをお聞かせいただければと思います。

山本委員。

○山本委員 小学生の誰かというのは、学校ではわかるとるんですか。

○家森課長 わかっていません。

○山本委員 8月3日から学校にみんなが来るときに、一人来なかったら何かわかりそうな気がして、どうなんかなと思うんですけど。

○家森課長 そこが難しいところというか、ただ来ないのが本当に一人かどうかはわからない。過去、前回の5月20日までコロナの休校だったんですけど、次の日全員来たかという、何人かは感染が怖いので休ませた方がおられましたんで、そういうところを考へながら、どういう理由で休んでいるのかというのはこちらで上手に説明をして、コロナが怖い、感染が怖い人は自由に休めるからねというような話をしたり、状況によってそこは上手に伝えたいなということです。

あと、実際ゼロベースで進めていますので、ずれた場合は、先に来た子に対して十分指導ができると思いますので、そういう意味ではいいのかもしれないとか、そこはおうちの方が是非一緒にとというような思いもあると思いますので、知られない状況で是非行きたい

という思いもありますので、そこは大切にしながら、3日に向けてさまざまな準備をしていきたいなというふうに思っております。何よりも、子どもの心が守られるように、そのために、子どもだけじゃなくて、ご家族の方が守られるように、そのために学校の保護者の方皆さんに協力していただくということで、していきたいなと思っております。北小のPTA会長さんのほうからも、みんなで守りましょうという文章を出してくださるということですので、学校を挙げての対応ができればと考えております。

○山本委員 県内の医療機関に入院されとんですけど、何週間入院するかとかわかるんですか。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

検査して、陽性反応があって、おおむねでしたら発症から5日程度、それで10日ぐらいあったら、普通の症状でしたら退院ができるということなので、先ほど、今回の場合は24日だったと思いますので、それから10日間ですから、おおむね今回再開するときには、もしかしたら普通に学校に、もう退院してからすぐ学校に登校しても全然問題ありませんということも、保健所からも伺っておりますので、そういった状況でございます。

○山本委員 8月2日をもっと先に延ばすわけにはいかんですよね。その子の退院に合わせるのか。そういうわけにはいかないですよね。

○家森課長 授業時数のことだとか、さまざまな面からこの日に設定はしているところですよ。

○山本委員 なかなか難しいと思うんですけど、いじめなんかに遭わんように気をつけていただけたらなと思います。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい。

ついに赤磐市にもコロナの感染者が出たんですけれども、余り対策し過ぎてはいけないというような話もあり、それから今日来たときに、山陽新聞のこの記事を教育長さんからいただいたんですけど、この間の研修の分ですね。それから、今回保健所からいろいろ通

知があつて、お話を聞いた中で、新たにわかつたというか、納得した、先ほども家森課長さんも言ようられたんですけども、そこまでせんでもよかつたのかな、これさえしとけば大丈夫じゃつたんでという、何か納得したりとか、新たにわかつたとか、そういうことが幾つかありましたですか。

○家森課長 はい。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 はい、学校教育課長家森です。

今回の研修で、一番自分がこれは間違いないんだなと思ったのは、発症してから、つまり陽性反応が出てから5日間たつと、つまり6日目からはほぼうつらないという医学的な根拠を研修会で教えていただいたんです。データをもとに、ここからはゼロですよという説明であります。ほかのところから、5日過ぎたらうつらんらしいよとかいうのは聞いていたんですけど、そのデータとして見せてもらったのが一番です。

それから、子どもはどれだけうつりにくいとか、子どもがいかに重症化しないかというのも、同じくデータで全部見せていただいたので、そこはとても。ただ、高齢者については危険なので、それを持ち帰って誰かにうつると、また危ないんですけども、子ども自体についてはうつることの可能性がとても低い、うつたとしても症状は軽いというのがデータの。ただ、合併症があつたりした場合はちょっと変わってくるようなんですが、その合併症というのも、思ったほど激しくなる場合ばかりではないというところもわかりました。医学的なデータなので読み取りにくい部分もあつたんですけども、そういうのが新しい発見。日ごろやっている手洗いとかうがいを徹底する、それからマスクもとても、一番うつるのは飛沫感染、次は接触感染で、マスクは大事なんだなということなんですけど、じゃあちょっとでも外したら危ないかという、そうでもないという話もあつたんですが、ただ徹底するにこしたことはないので、できることをみんなで十分やっていたいなと思いました。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○大崎教育長職務代理者 5日したらもうほとんどうつらないというのは、検査の結果陰性になつてなくても、陽性のままだでもうつす力というのは大分弱くなつていくようなことになるんですね。

○家森課長 陽性の方、陽性と判定されて5日たつたら、6日目にはもう、菌自体が死

んでしまうという、そういう。

○大崎教育長職務代理者 あと、私も聞きょうて、うれしゅう思うた、びっくりした、パトロールしょうて、小学生が業間に遊んだりしょうんのをを見ると、さわり回っとることが多いのも多いですが、あれもずうっと続けておるわけじゃねえから、濃厚接触者にはならんのだない。今回みたいに、割と1時間ぐらい食事されたんかどうかわからんのですけれども、近いところでいろいろ話しながらしょうると、うつる。この前から、何ぼにも外で遊ぶのは暑いから、熱中症になるほうが怖いですから、マスクを外して遊んでもいいですよというような話も出とったんですけれども、それは今の話を聞きょうると、あれで濃厚接触者がいないじゃったら、確かにマスクして外で遊びようたら、熱中症にやっぱりなる率が高くなるので、その指導でやっぱり正解じゃったんかなというふうに思いました。

最後に、このことを受けて、例えば市の施設、体育館でありますとか、そちらのほうの使用の制限、その辺が今までと変わったというようなところはあるでしょうか。それとも、山陽北小学校は当然学校も休みですから、施設のほうも閉めとんじやろうとは思うんですけれども、それ以外のところは通常どおり3密を避けて、よう気をつけて運動なり、体育なりをしてくださいというようなことで行くんでしょうかね。それだけ確認させてください。

○家森課長 学校教育課家森です。

山陽北小学校を使う社会教育関係は今閉じていますが、ほかのところは通常どおり行っています。

あと、今回聞いた話は、本当に最先端の情報です。コロナが始まってからまだデータが少ない中での最先端の情報で、これが医学的に多分正しいんだろうというんですが、最先端過ぎて、ほかの方々、知らない人のほうがまだ圧倒的に多いので、説明しても安心は得られないというのが現状です。あとは、その安心が伴うように、いきなり変えても結局不安になるだけなので、そういった、これから地道な説得だとか、データを示すとかという、いきなりハンドルを切るのではない、そういった対応も必要ではないかなというふうには今回話をしております。

○大崎教育長職務代理者 ということは、今度北小のほうが休校があけても、さっき山本委員さんが全員そろえたいというようなのを言ようられたんですけども、家庭のそういう情報不足とか、そういうようなことから、しばらく学校に行くのをやめえやいう家庭が何軒か出てくる可能性もないことはねえわね。

○家森課長 はい。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 教育課長家森です。

それはあり得ると思います。

○大崎教育長職務代理者 あり得ますか。そう心配ないかもしれんですけど。

どうもありがとうございました。

○土井原教育長 ほかはよろしいですか。

平松委員。

○平松委員 今の説明で大体よくわかったんですけど、私が一点気になるのが、神戸市の二十歳の男性の方が陽性になったのが7月21日に判明されて、濃厚接触者であるこの子どもさんが、21日に陽性になっているんですけど、22日に登校しているというのがすごく気になりまして。もし、家庭内とか親族とか、陽性者が出た場合どうしたらいいかとかいう指導が、保護者の方とか、子どもさんに、こうした指導は今までなされていたのかどうか。こういう、近くに陽性者が出た場合に、お休みしてください、わかりませんが、お休みしてくださいが正しいのかはわかりませんが、自分が濃厚接触者になった場合は、お休みするべきなのかなと私は思ったんですけど、これがどういう指導だったのか、わかりませんが、今後もこの方だけに限らず、どういう状況でこういう、自分の身内にこういうコロナの陽性者が出るとかいう方が、市内でも何件か出てくると思うんですけど、そういうふうになった場合に、どうしたらいいのかっていうのが、それぞれの家庭によくわかるような指導がなされているのか。今回は濃厚接触者がいないということだったんですけど、もし小さい、幼稚園とか、マスクができない状況とか、そういうこともあり得るかもしれませんので、どういう指導をしているのか、もしなった場合とか、家族に出た場合どういうふうに取り組みましょうという指導をされとんかというのを教えてください。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

まず、このコロナの関係で休みになった3月の段階で、どういう症状が出た場合は休みましょうとか、どこどこに連絡をして相談しましょうというのは全部通知はしています。そのときは、欠席になりません。それと、心配なときはこういう理由で来ませんとか、家

で家庭学習をしますとかいうようなことの手続も全部通知は、小学校、中学校すべてして
います。

それから、基本的に濃厚接触者になった場合は、保健所から連絡がすぐ入ります、その
人に直接、学校を通してではなくて。だから、どこか自分が濃厚接触者かどうかというの
は、保健所がかかわった人を通じてすぐ教えてくれるので、そこはすぐわかるということ
です。というような、濃厚接触者かどうかと心配しなくても教えてもらえるというの
は聞いております。

というのが今のところできているところで、濃厚接触者になったら、保健所から連絡が
行きますということは子どもには言っていない、伝えてはませんが、いろんな報道か
ら、怪しいと思ったら保健所に電話して、電話したら、じゃあちょっと病院に行ってみま
しょうとか、PCR検査を受けましょうというような流れで、濃厚接触しているかどう
か、陽性かどうかわかるということは、世の中的には周知されているというような状況だ
と思っています。

○平松委員 22日の段階では、このご家庭には連絡が入っていなかったと思っ
たいですか。

○家森課長 48例目の患者さんがPCR検査を受けたのが23日ということ
です。この段階で濃厚接触者ということになったんだと思います。詳しいことは聞けて
ないんですけども。その20から22日に登校しているということについても、保健所は
そこをしっかりと聞き取って、どういう健康状態で登校していて、どのような友達や
周りの人との関係があったのかということを含めた状態で、保健所が濃厚接触者は
いないと判断をしています。

○平松委員 保健所のほうから直接連絡があった場合は、もう欠席してください
というように子どもたちは思っただけですか。子どもたちというか、家庭は。今
後ですよ、この方ではなくて。今後、もしそういうことが、保健所から自分の
家庭に、あなたの家庭に濃厚接触の可能性がりますよって来たら、学校は休
んだらいいという判断ですか。

○家森課長 保健所からそう言われると思います。

○平松委員 それは、学校には連絡したらいいんですかね。

○家森課長 それは、連絡していただいたら。

○平松委員 そしたら、わかりますね。

○家森課長 ただ、大体それは、本人から直接来ることはなく、保健所を通じて濃厚接

触者ってわかったら、すぐその家庭に連絡があって、あとは保健所を通じて市の担当のところへ電話があったり、また教育委員会にそれが来たりというような流れになっております。

○土井原教育長 よろしいですか。

はい。

○大崎教育長職務代理者 家森課長、子ども同士はなかなか感染しにくいって言よりましたよね。その子どもというのは、幼稚園とか小学生のちっちゃい子。中学生や高校生は入らんですか。入るんですか。感染しにくい子どもの中に。

○家森課長 前回研修の資料をもう少し読み込んでみます。すみません、年齢の定義まで私も覚えていなくて。

○大崎教育長職務代理者 私も聞きようの中で、幼稚園とか小学生かなとずっとあったんじゃないけど、そういや中学生は部活したりいろいろしょうるけども、そんなに中学校の中でどうのというのは余り聞かんと思うて、ちょっとお尋ねを。

○土井原教育長 今回のいろんなデータは、3月から4月までの、日本だけではなくて世界の、中国を含めてアメリカがそこには入っとるので。

○有馬教育次長 平たく言うたら、これ見えますかね。

○大崎教育長職務代理者 赤い文字。

○有馬教育次長 ゼロ歳から9歳、10歳から19歳、10代ずつで刻みがあるんです、これ。

○大崎教育長職務代理者 ほんじゃ、10代までは少ないということですね。

○有馬教育次長 20歳以下はもう明らかに。これが日本の状態、アメリカの状態。

○大崎教育長職務代理者 アメリカも少ない。

○有馬教育次長 遠目で申しわけないですけど。じゃけ、10代が非常に低いというのが発症後のいろんなデータの積み上げで出ているらしいので。今まで言われようた2週間、2週間というのも、これもデータが積み上がることによって、もっと短い時間、例えば症状が出る2日から3日前までが一番人にうつす感染力のある菌を保有しとるようなイメージで、それから後ろへ7日か8日、トータルで8日ぐらいまでしか人にうつす力は持っていないらしいということが。

○山本委員 子ども同士でうつりにくいわけじゃなくて、子どもはうつるところに行かないから数が少ない、そういう意味じゃないかなと僕は思います。

○有馬教育次長 逆に、子どもさんが感染しとるという事例は、ほとんどがご家庭のご両親であるとかからもらっとるのが一番。

○山本委員 もらうリスクは別に同じなんだけど、そういうもらうところに子どもはいないから、感染者が少ないという意味じゃないかとは思いますが。

○有馬教育次長 子どもがもらうのは親ですから、親がいろんなところでもらってこなければ、子どもは安全率が高いと。子どもから子どもへうつる率は少ないと。うつっても症状が軽いいうから、保健所や県の指導ではぼっこう休校やこうせんでもええいうてご指導いただいたんですけども、先ほど担当課長のほうがご説明したとおり、なかなかそんなところを保護者の方がご理解いただいていない状況なんで、保護者の安心感を得る部分もあって、こういう措置をとっています。何が正解か、なかなかまだわかりかねませんし。

○山本委員 子どもから子どもへうつる危険が少ないというのは、何か根拠があるんですか。

○有馬教育次長 いや、発症したことの濃厚接触者の追跡データなんかを積み上げてそうなつとるという説明を受けたんですけどね。ざっくりな話で申しわけないです。

○土井原教育長 今回の件を含めて、もっとさかのぼって検証をしていかなければならないというふうに思いますし、もちろん個別の個体ですから、人によって、特に高齢の方なんかでも、慢性疾患を持たれとる方なんかは特に血液系の病気を持たれるいう、ありますよね。それは確かにあるので、今後折を見ながら検証して行って、また次の、今回こういった経緯になりましたけども、第2波、第3波に備えても、ある程度の検証をしながらやっていくということが必要かなというふうに思います。そういった意味で、先ほども出ましたけども、いろんなことをお互い情報共有をまずしていかにやいけんかなとは。

○山本委員 インフルエンザの場合は、子どもから子どもへうつるから学級閉鎖にしますよね。

○土井原教育長 はい、はいはい。

○山本委員 インフルエンザとコロナの違いというのは、何かコロナはこういう菌だから違いますというのを説明してくれれば納得できるけど。

○土井原教育長 多分、それは免疫の関係じゃないですか。1回なった人は2回目かからないですから。恐らく、大人は何らかの形でインフルエンザとかをしてて、発症しなくても持ってて、子どもはまだ白の状態なんで、入ってきたらそれが。

○山本委員 コロナも、子どもは白の状態だから、怪しいですよ。

○土井原教育長 でも、それはリスク的には非常にそういった、さっきから出ているように、大人からしか入らないので。今回のほかの事例があったじゃないですか。たしか、あやふやですけど、40代のお父さんが接待を伴うところに行って、その家族で未就園児になったというのを福岡でやっておりました。

これも時間が尽きないですけど、もうこれ以上は。

それでは、次に移りたいと思います。

続いては、議案の審議になります。(2)ですけども、議案第6号、議案第7号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

[非公開案件審議]

令和3年度中学校教科用図書の採択について (原案のとおり可決)

令和3年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
(原案のとおり可決)

○土井原教育長 お待たせをしました。

それでは引き続きまして、議案第8号赤磐市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について事務局から説明を求めたいと思います。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

赤磐市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について説明させていただきます。

お手元の資料16ページをお願いいたします。

議案第8号赤磐市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について。

赤磐市学校臨時休業対策費補助金交付要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和2年7月28日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料17ページ、18ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、先ほどの協議会において説明させていただきました小・中学校

の臨時休業に伴うスクールバス運行业者にかかわる補助金交付の要綱について制定するものでございます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結いたしまして、議案第8号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについての説明を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて説明をさせていただきます。

お手元の資料19ページをお願いいたします。

前回報告した後の状況ですが、市設置の第三者委員会では、7月2日に第10回の委員会が開催され、関係者1人からの聞き取り、7月13日には第11回の委員会が開催され、関係者2人からの聞き取りが行われております。今後の予定ですが、8月6日、8月20日に報告書の作成等が行われるように聞いております。

次に、資料20ページをお願いいたします。

議会での百条委員会においては、7月8日に第13回の委員会が開催され、教育委員会で臨時職員の任用にかかわった1人、元臨時職員1人(運転手)の証人喚問を行っております。

続いて、7月16日には第14回の委員会が開催され、市長、教育委員会で臨時職員の任用にかかわった3人の証人喚問が行われております。

それから、資料 21 ページから 25 ページにつきまして、調査結果についての中間報告を添付しております。後ほどお目通しいただければと思います。百条委員会のほうですが、9 月末に最終報告をする予定と聞いております。

以上、報告とさせていただきます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

21 ページから 23、24、25 ページにわたりまして文章が、先ほど事務局からございましたように、またお目通しをいただきたいと思いますので、よろしく願います。

その他の案件は、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようでしたら、じゃあ次回の定例会の開催日についてを議題としたいと思いますが、説明願えますか。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、8 月 21 日金曜日午後 3 時からとなっておりますので、よろしく願います。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ただいまありましたように、次回の定例会開催日は 8 月 21 日金曜日午後 3 時からと決定することにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は、令和 2 年 8 月 21 日金曜日午後 3 時からと決定をいたします。ありがとうございます。

その他、特にはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了いたしました。

これをもちまして令和 2 年度第 4 回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして慎重なご審議、ご協議いただきまして、まことにありがとうございます。お疲れさまでございました。